埼玉県吉川市

農業集落排水事業経営戦略

令和8年2月改定

吉川市農業集落排水事業経営戦略

目次

Ⅰ　はじめに

1．農業集落排水事業について----------1

2．経営戦略の策定----------2

Ⅱ　事業概要

1．　農業集落排水事業の現況----------4

Ⅲ　現状分析

1．　決算統計による経営状況分析----------7

2．　経営比較分析表による経営状況分析----------12

Ⅳ　将来の事業環境

1．　将来の事業予測---------- 17

2．　投資と財源の予測----------19

3．　その他の予測---------- 21

4．　経営の基本方針---------- 22

Ⅴ　投資・財政計画（シミュレーション）

1．　投資・財政計画（10 年間）---------- 23

2．　原価計算---------- 28

3．　投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組----------29

Ⅵ　経営戦略の事後検証

１．進捗管理・検証・見直し----------32

Ⅶ　用語集

I はじめに

１．農業集落排水事業について

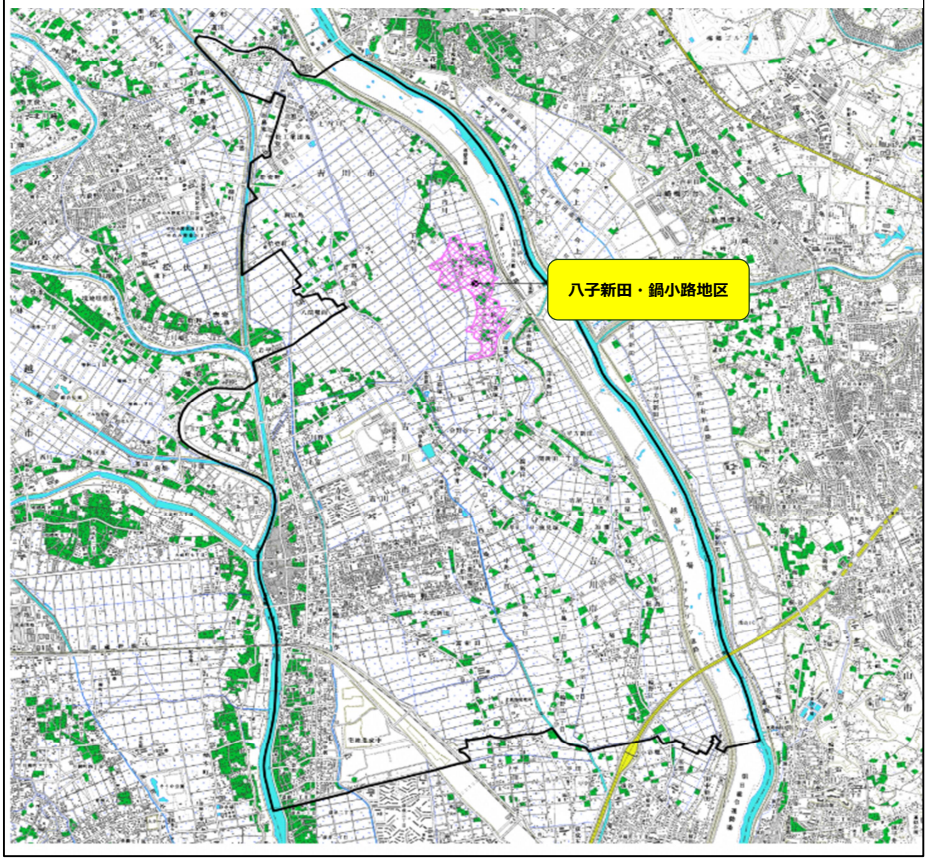
吉川市は（以下「本市」という。）、埼玉県の南東部に位置し、東は江戸川を挟み千葉県野田市と流山市に、西は中川を挟んで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接している人口が約７万人の市です。

農業集落排水施設は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、あわせて公共用水域の水質保全といった役割をもち、住民が快適で衛生的に暮らせるための社会基盤施設です。

本市の農業集落排水事業は、八子新田・鍋小路地区で、平成 17（2005）年に供用を開始しており、令和７（2025）年現在で 20 年が経過しています。

■吉川市農業集落排水処理区

吉川市農業集落排水施設（八子新田・鍋小路地区）

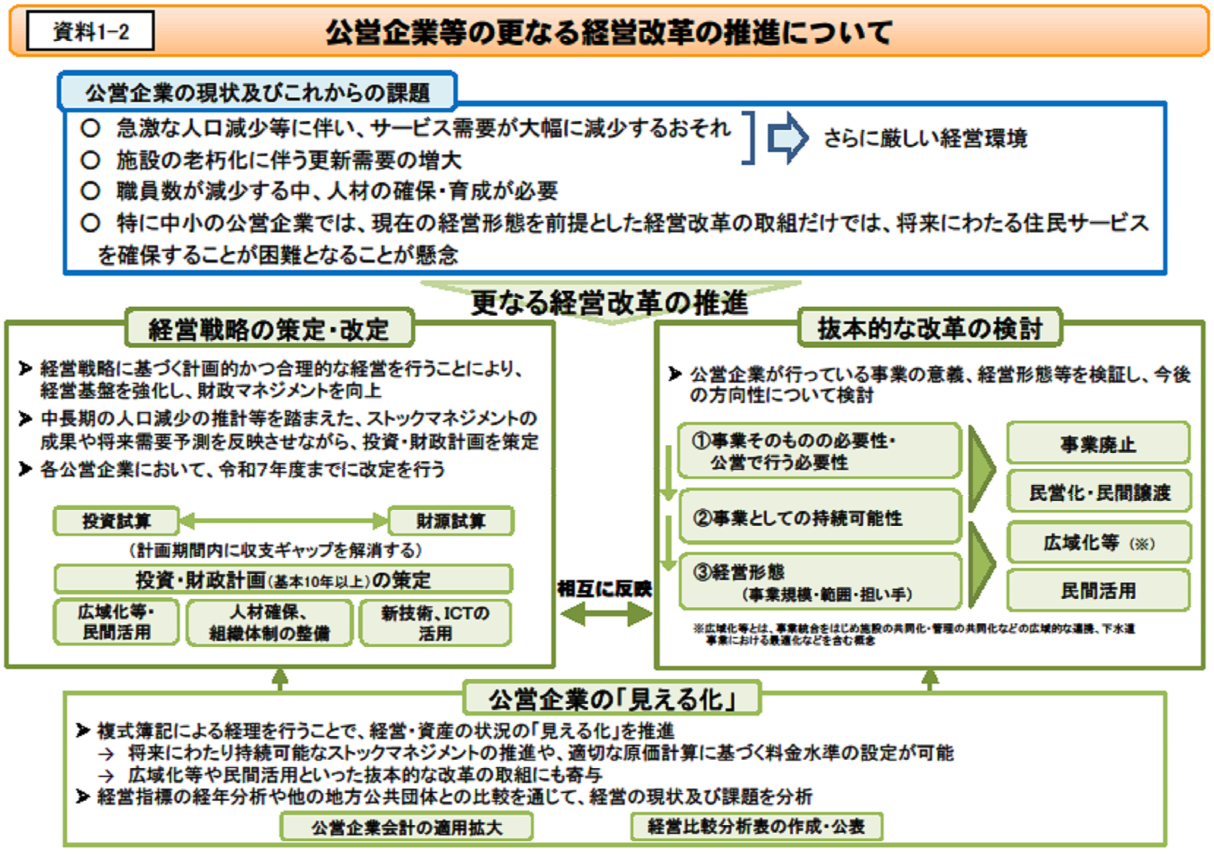


２．経営戦略の策定

（１）経営戦略策定の背景及び目的

農業集落排水事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより、より一層厳しくなることが予想されています。

このような状況に対応し、将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、経営状況を的確に把握した上で、現状に即した中長期的な視点から経営の基本方針である経営戦略を策定し、その計画に基づいて収支の均衡を図りながら事業を運営していくことが必要です。これを踏まえて策定したものが、「吉川市農業集落排水事業経営戦略」です。



※出典：総務省「令和６年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項について」

（２）経営戦略の計画期間

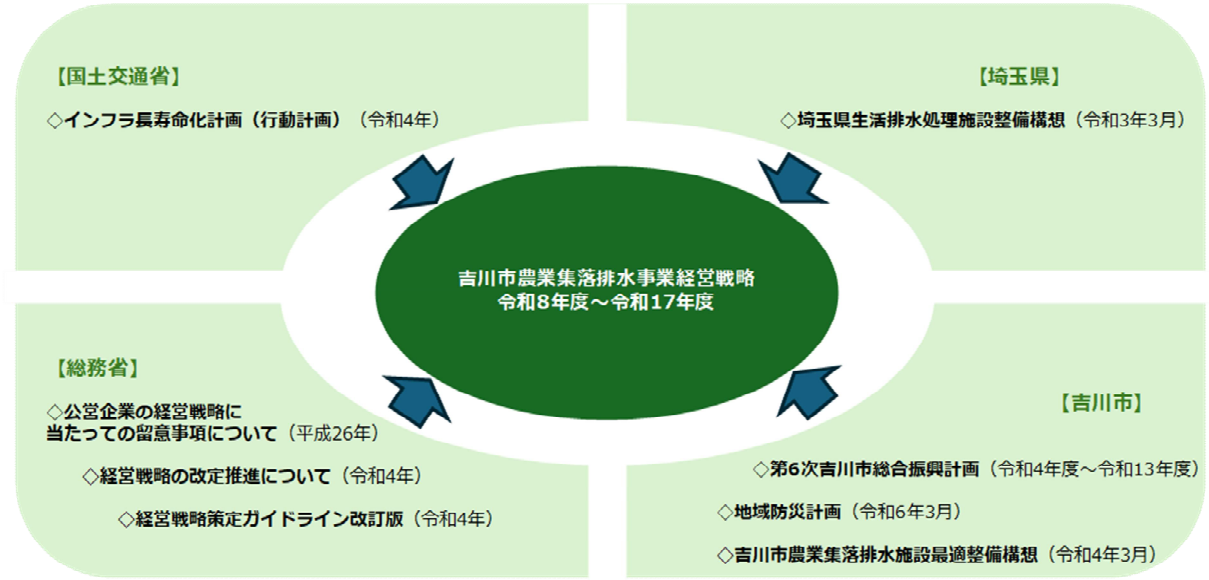
中長期的な視点で経営を行う基本計画として、令和３（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を計画期間とする吉川市農業集落排水事業経営戦略を、令和３（2021）年２月に策定しました。策定から５年が経過する中で、現在の経営・資産等の状況や、経済情勢等を反映し、更なる経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、今回、吉川市農業集落排水事業経営戦略の改定を行いました。

計画期間は、新たに令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度の１０年間とし、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね５年ごとに見直しを行うこととします。

計画期間	令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間

（３）経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、本市の上位計画である「第６次吉川市総合振興計画」と整合を図り、農業集落排水処理施設を長期的な視点で計画的かつ効率的に管理することを目的とする「吉川市農業集落排水施設最適整備構想」（以下「最適整備構想」という。）を反映し、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営方針を示すものです。



Ⅱ 事業概要

１．農業集落排水事業の現況

（１）農業集落排水事業の現況

本市の農業集落排水事業は、八子新田・鍋小路地区において平成 17（2005）年に供用が開始されました。主な事業の概要は以下のとおりです。

■吉川市農業集落排水事業の概要

事業	農業集落排水事業
供用開始	平成 17（2005）年 5 月 9 日
法適・非適用区分	法適用（財務適用） ※令和 6（2024）年 4 月 1 日より
処理区域内人口	429 人
処理区域面積	21.20 ha
処理区域内人口密度	20.4 人/ha
下水管布設延長	5991.2m
流域下水道等への接続の有無	なし
処理区数	1 処理区
処理場数	1 箇所（八鍋クリーンセンター）
広域化・共同化・最適化実施状況	なし

※処理区域内人口密度は令和 6（2024）年度決算統計より

（２）使用料体系の状況

■使用料体系

区分	月額（税抜）
住宅（併用住宅を除く。）	2,000 円に使用者の属する世帯の世帯員 1 人につき 400 円を加算した額
併用住宅	2,000 円に使用者の属する世帯の世帯員 1 人につき 400 円及び居住の用に供する部分以外の部分について建築基準法施行令の規定に基づき処理対象人員の算出方法を定める件（昭和 44 年建設省告示第 3184 号）により算定した処理対象人員（その人数に 1 未満の端数があるときは、これを四捨五入する。以下「処理対象人員」という。）1 人につき 400 円を加算した額
上記以外の建築物	2,000 円に処理対象人員 1 人につき 400 円を加算した額

■ 1 か月 20 ㎥あたりの使用料の推移（世帯人数 3 人で計算）

本市の農業集落排水の使用料は世帯割と人数割を採用しているため、条例上の使用料は 1 世帯 3 人あたりで 20 ㎥を使用する想定として算出しています。なお、令和 5（2023）年度は公営企業会計への移行に伴う打切決算[1]により使用料収入が減少したため、1 か月 20 ㎥あたりの実質的な使用料が低い値となっています。

（税抜）

	令和 4 年度（2022）	令和 5 年度（2023）	令和 6 年度（2024）
条例上の使用料[2]（3 人あたり）	3,200 円	3,200 円	3,200 円
実質的な使用料[3]（20 ㎥あたり）	2,789 円	2,318 円	2,902 円

[1] 打切決算：公営企業法を適用する日（4 月 1 日）の前日（3 月 31 日）をもって従前の特別会計の会計年度を終了させること

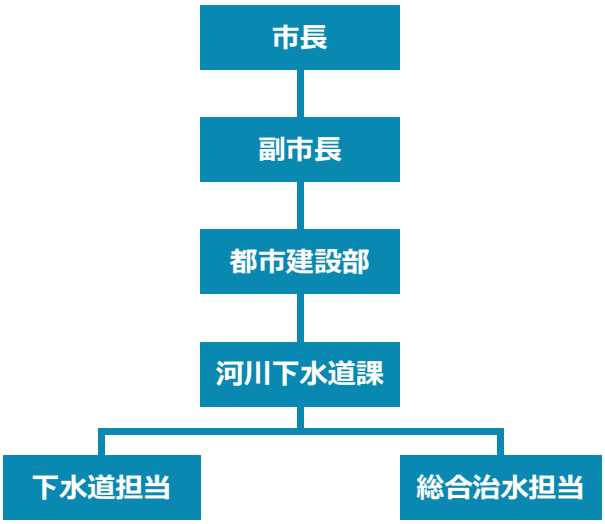
[2] 条例上の使用料：1 世帯 3 人（一般家庭における約 20 ㎥）あたりの使用料

[3] 実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量（1 年間における汚水処理水量のうち、農業集落排水施設使用料徴収の対象となる水量）の合計で除した値に 20 ㎥を乗じたもの

（３）組織の状況

本市の農業集落排水事業は、都市建設部河川下水道課において運営をしており、公営企業会計上の所属職員は１名です。

■組織図



（４）民間活力の活用等

本市の農業集落排水施設は、維持管理業務を民間委託で行っています。

指定管理者制度及び PPP/PFI については、現状活用していません。

なお、資産活用の状況や広域化・共同化については実施しておりません。

Ⅲ 現状分析

1．決算統計による経営状況分析

（１）財務分析（収支等経年分析）

８ページ以降の表は令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの農業集落排水事業の財政状況を集計したもので、経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行並びに償還を示した資本的収支の推移を示したものです。なお、令和６（2024）年度より公営企業会計へ移行したことにより、営業費用に減価償却費[4]、営業外収益に長期前受金戻入[5]が計上されています。また、令和５（2023）年度に打切決算を行った影響で、令和６（2024）年度に特別利益・特別損失を計上しています。

①農業集落排水使用料の推移

水洗便所設置済人口の減により農業集落排水使用料は減少傾向です。なお、令和６（2024）年度は前年度と比較し使用料収入が増加していますが、これは公営企業会計に移行し経理方法が変更となったことによるものであり、水洗便所設置済人口は減少傾向です。

②収益的収支・資本的収支の状況

収益的収支については、令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までのいずれの年度においても、総収益が総費用を上回り、純利益を計上しています。しかしながら、事業の主たる収入は他会計補助金であり、収支の不足分を一般会計の繰入金により賄っている状況です。汚水処理に係る費用は、使用料で賄う必要があり、独立採算制の原則を満たしていない状況です。

資本的収支については、令和５（2023）年度を除き支出が収入を上回っていますが、収支不足分については、内部留保資金等で補填をしています。資本的収支においては、企業債の償還を行いながら、建設改良を適宜実施しており、これらの財源は他会計からの補助金や出資金により賄っています。

[4] 減価償却費とは、取得した資産が時間の経過と共に減少していく価値を、使用期間全体に割り振り、費用としたものです。
[5] 長期前受金戻入とは、減価償却費が取得経費を使用期間全体に割り振ることに対応して、その財源を収益として割り振るものです。

■財政状況

【収益的収支・資本的収支】

（単位：千円）

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
純利益･純損失 B-C+D-E…A	11,383	13,369	12,055	22,745	2,266
経常収益①＋② B	29,761	37,537	36,197	44,125	52,107
営業収益①	5,646	5,437	5,397	4,432	4,883
使用料収入	5,646	5,437	5,397	4,432	4,883
その他	0	0	0	0	0
営業外収益②	24,115	32,100	30,800	39,693	47,224
国庫補助金	0	5,000	0	0	0
都道府県補助金	0	0	0	0	0
他会計補助金	24,115	27,100	30,800	39,693	27,463
受取利息及び配当金	0	0	0	0	18
長期前受金戻入					19,740
その他	0	0	0	0	3
経常費用③＋④ C	18,378	24,168	24,142	21,380	49,959
営業費用③	15,743	21,728	21,904	19,348	47,470
職員給与費	6,240	6,152	8,878	16,528	6,701
動力費	1,199	1,255	1,557	1,246	1,793
光熱水費	412	413	420	385	13
通信運搬費	176	176	170	158	164
委託料	7,255	13,267	8,346	0	8,413
減価償却費					25,221
その他	461	465	2,533	1,031	5,165
営業外費用④	2,635	2,440	2,238	2,032	2,489
支払利息	2,635	2,440	2,238	2,032	1,996
その他	0	0	0	0	493
特別利益 D					3,632
特別損失 E					3,514

6

[6] 特別利益及び特別損失とは、臨時的に発生した収益及び費用です。

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
資本的収支 G-H…F	△11,333	△13,934	△11,587	19,799	△5,481
資本的収入 G	209	186	132	33,654	10,219
企業債	0	0	0	33,600	0
国庫補助金	0	0	0	0	0
他会計補助金	0	0	0	0	206
他会計出資金	0	0	0	0	10,013
工事負担金	209	186	132	54	0
その他	0	0	0	0	0
資本的支出 H	11,542	14,120	11,719	13,855	15,700
建設改良費	97	77	0	0	206
企業債償還	10,281	11,517	11,719	11,925	15,494
他会計への繰出金	1,164	2,526	0	1,930	0
その他	0	0	0	0	0

企業債元金残高	153,873	142,355	130,636	152,312	136,817

【他会計繰入金】[7]

（単位：千円）

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
収益的収支分	24,115	27,100	30,800	39,693	27,463
基準内繰入金	12,804	13,771	13,825	13,903	7,477
基準外繰入金	11,311	13,329	16,975	25,790	19,986
資本的収支分	0	0	0	0	10,219
基準内繰入金	0	0	0	0	766
基準外繰入金	0	0	0	0	9,453

【人口】[8]

（単位：人）

	令和２年度 (2020)	令和３年度 (2021)	令和４年度 (2022)	令和５年度 (2023)	令和６年度 (2024)
行政区域内人口	73,217	73,043	72,872	72,580	72,351
処理区域内人口	472	458	458	449	429
水洗便所設置済人口	393	384	374	363	351

[7] 他会計繰入金とは、ここでは一般会計からの繰入金を指します。総務省が定める繰出基準に基づく繰入金を基準内繰入金、基準に基づかない繰入金を基準外繰入金といいます。

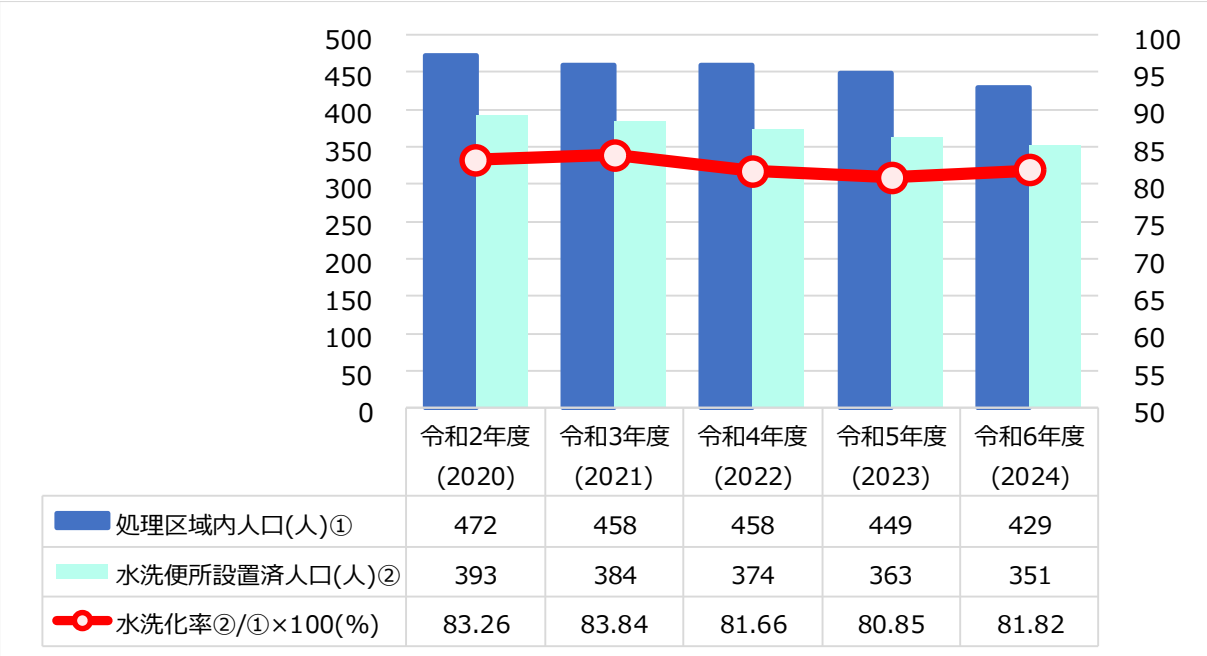
[8] 処理区域内人口とは、管路施設の整備がされ、生活排水を処理できるようになった人口です。水洗便所設置済人口とは、排水設備を設置し、農業集落排水処理施設を利用している人口です。

（２）処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移

令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの過去５年間における、処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率[9]の推移を分析しました。

処理区域内人口及び水洗便所設置済人口は年々減少している一方で、水洗化率は横ばいの状況が続いています。

■処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移（決算統計より算出）



	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
処理区域内人口(人)①	472	458	458	449	429
水洗便所設置済人口(人)②	393	384	374	363	351
水洗化率②/①×100(%)	83.26	83.84	81.66	80.85	81.82

■処理区域内世帯・水洗便所設置済世帯の推移

（単位：世帯）

	令和２年度（2020）	令和３年度（2021）	令和４年度（2022）	令和５年度（2023）	令和６年度（2024）
処理区域内世帯	201	201	202	199	200
水洗便所設置済世帯	135	135	135	135	135

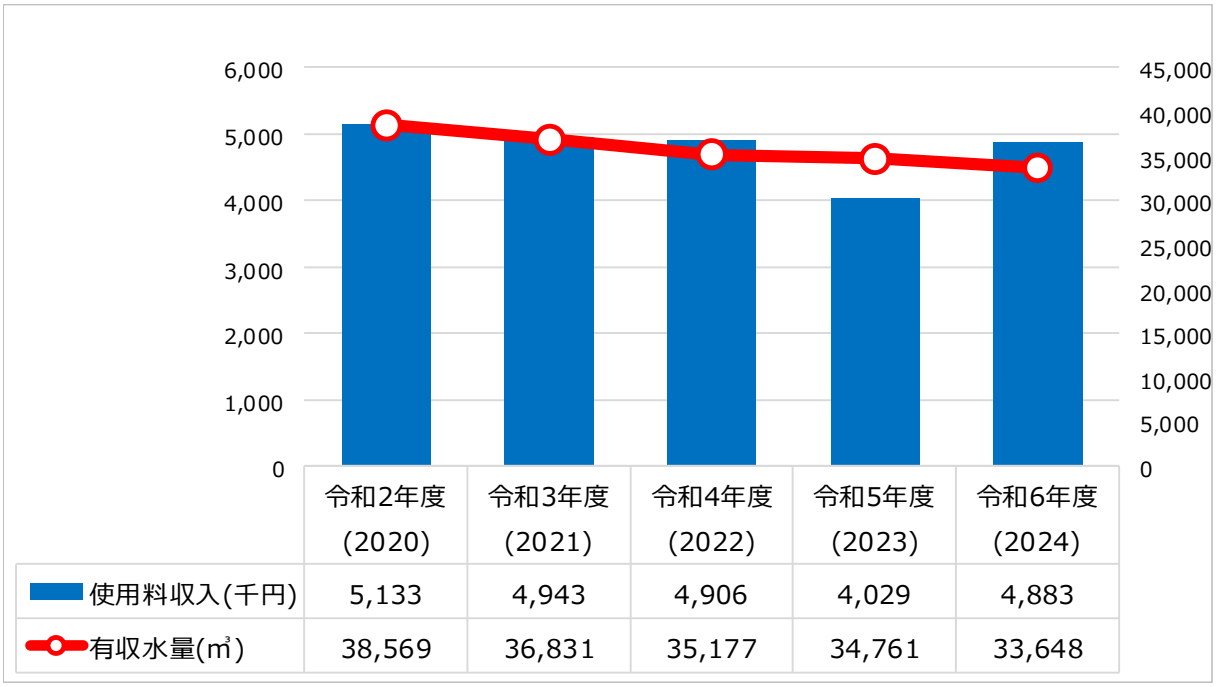
[9] 水洗化率とは、処理区域内人口のうち、農業集落排水処理施設を利用している水洗便所設置済人口の割合を表した指標です。

（３）使用料収入・年間有収水量の推移

令和２（2020）年度から令和６（2024）年度までの過去５年間における使用料収入[10]・年間有収水量[11]の推移を分析しました。

水洗便所設置済人口及び年間有収水量の減少に伴って、使用料収入は減少傾向です。なお、令和５（2023）年度は公営企業会計への移行に伴う打切決算により使用料収入の減少額が大きくなっています。

■使用料収入・年間有収水量の推移（決算統計より算出）



	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
使用料収入(千円)	5,133	4,943	4,906	4,029	4,883
有収水量(㎥)	38,569	36,831	35,177	34,761	33,648

[10] 使用料収入は年間の合計額です。

[11] 年間有収水量とは、１年間における汚水処理水量のうち使用料の対象となる水量です。

２．経営比較分析表による経営状況分析

（１）本市の類似団体区分と比較団体

経営比較分析表は、経営状況の「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他の公営企業（類似団体平均）との比較・分析を行い、現状や課題等を的確に把握し、経営状況をわかりやすく説明することを目的として公表されているものです。

経営指標の他団体との比較にあたっては、令和５（2023）年度に法非適用かつ本市と同じ区分である F2 に属する団体を対象に選出しています。

■類似団体区分一覧表

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30 年以上	F1	302
15 年以上	F2	563
15 年未満	F3	7

■埼玉県内で F2 に属する類似団体一覧

類似団体	川越市、秩父市、加須市、幸手市、毛呂山町、上里町、松伏町

※令和５（2023）年度末時点で法非適用の団体

（２）経営比較分析表による現状分析

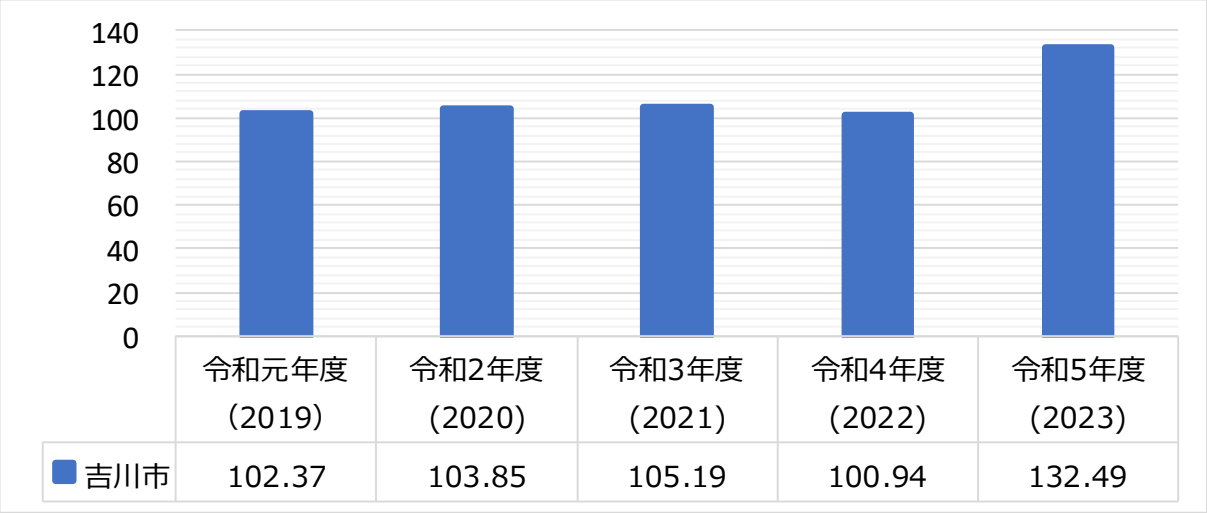
本経営戦略においては、令和元（2019）年度から最新値である令和５（2023）年度の経営比較分析表の指標のうち、❶収益的収支比率・❷経費回収率・❸汚水処理原価・❹水洗化率について、類似団体との比較や分析を行いました。

❶　収益的収支比率（%）[12]

基本算式：　総収益／(総費用＋地方債)×100

収益的収支比率は、100%を超えており収支は黒字となっています。しかしながら、使用料収入は減少傾向であり、収入不足を補うために一般会計から繰入を行っています。類似団体においては、収益的収支比率が 100%を下回る団体もあります。

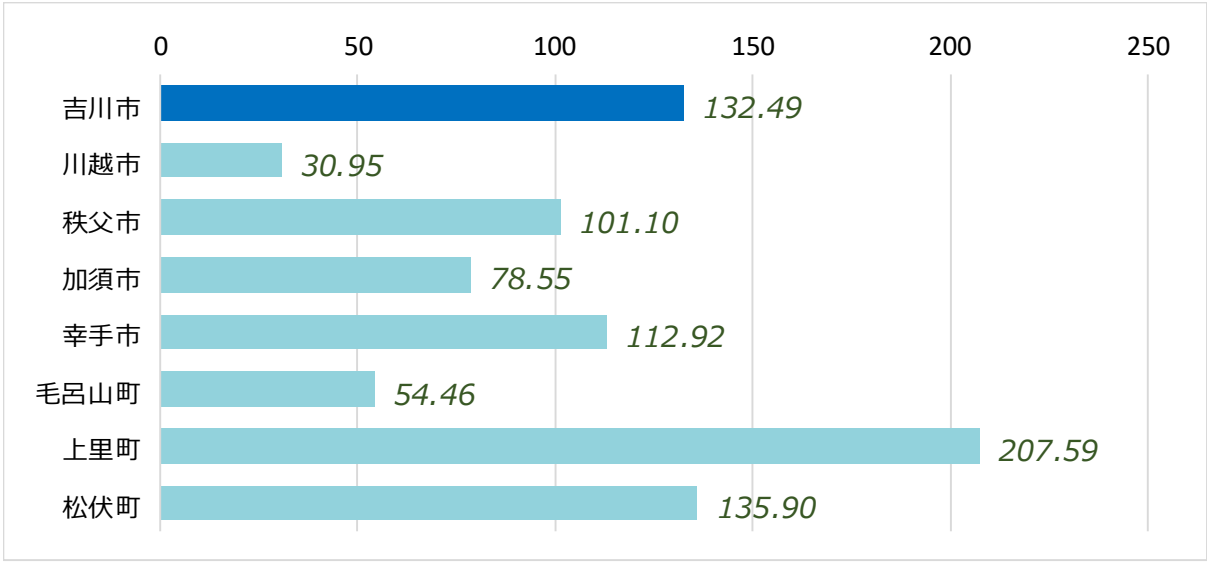
■収益的収支比率　経年比較　（単位：%）



	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
吉川市	102.37	103.85	105.19	100.94	132.49

※令和 5（2023）年度の数値は、公営企業会計移行に伴う打切決算の影響によるもの。

■収益的収支比率　類似団体比較（令和 5（2023）年度）　（単位：%）



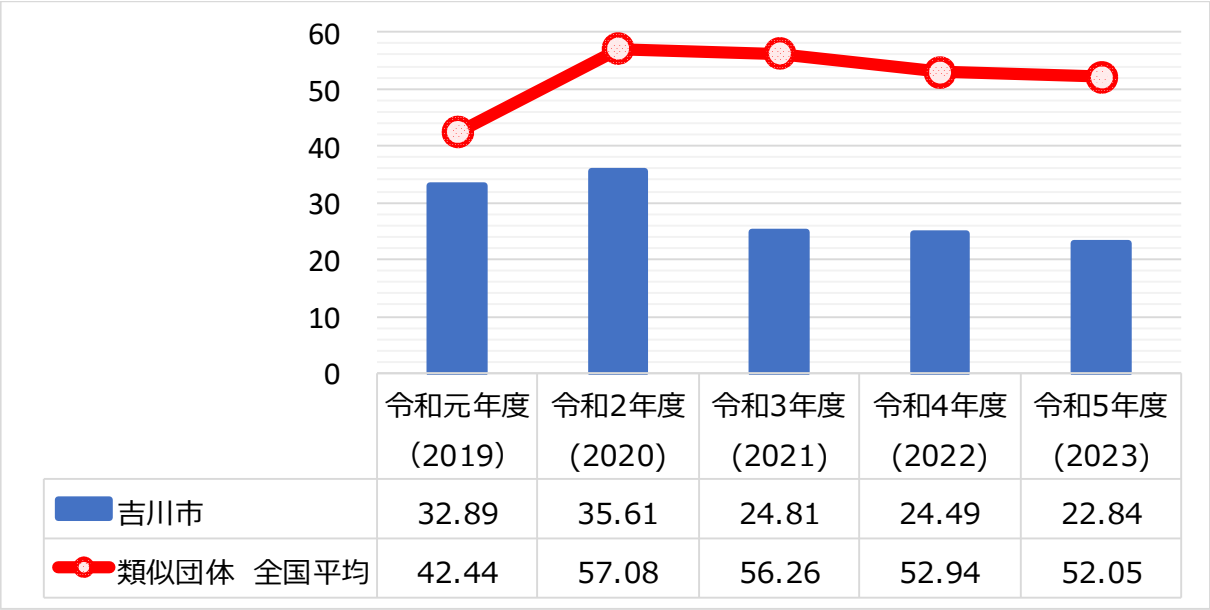
[12] 収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

❷　経費回収率（%）[13]

基本算式：　農業集落排水処理施設使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100

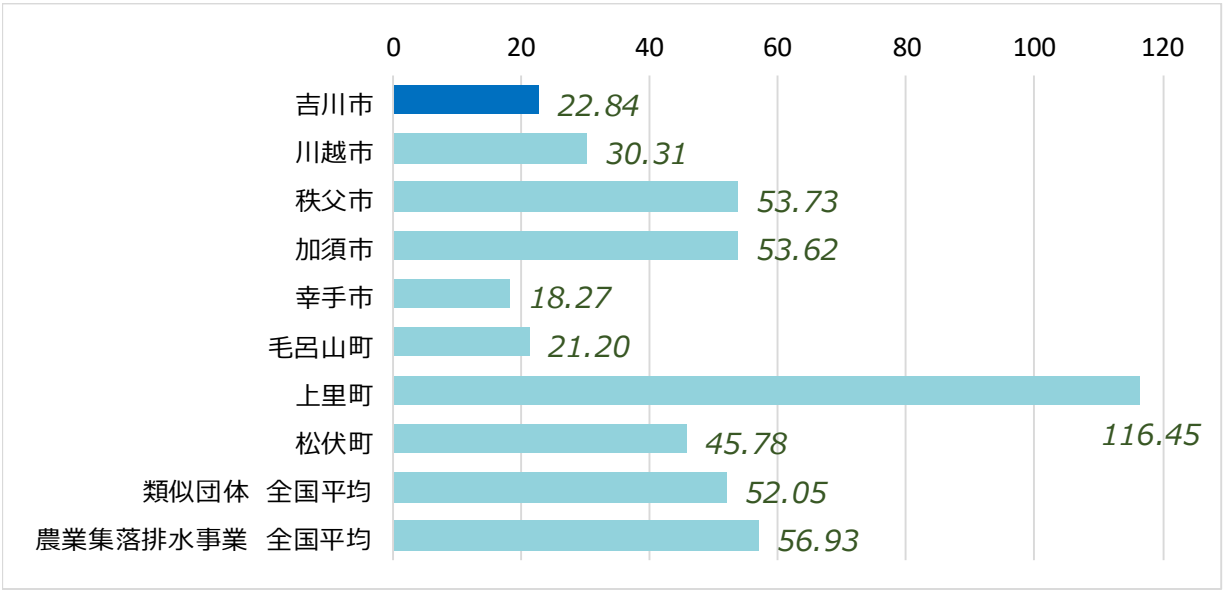
経費回収率は、22.84%と非常に低く、本来達成すべき 100%を満たしておらず、汚水処理に係る経費を使用料で賄えていない状況であり「大幅な原価割れ」という状況です。類似団体と比較しても、低い数値となっています。

■経費回収率　経年比較　（単位：%）



	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
吉川市	32.89	35.61	24.81	24.49	22.84
類似団体　全国平均	42.44	57.08	56.26	52.94	52.05

■経費回収率　類似団体比較（令和 5（2023）年度）　（単位：%）



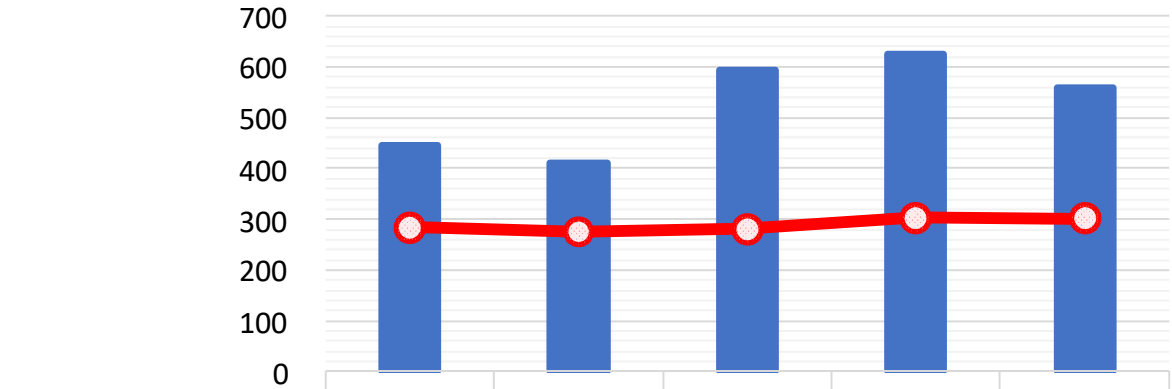
[13] 経費回収率は、汚水処理に係る費用（汚水処理費）を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

❸　汚水処理原価（円）[14]

基本算式：　汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量

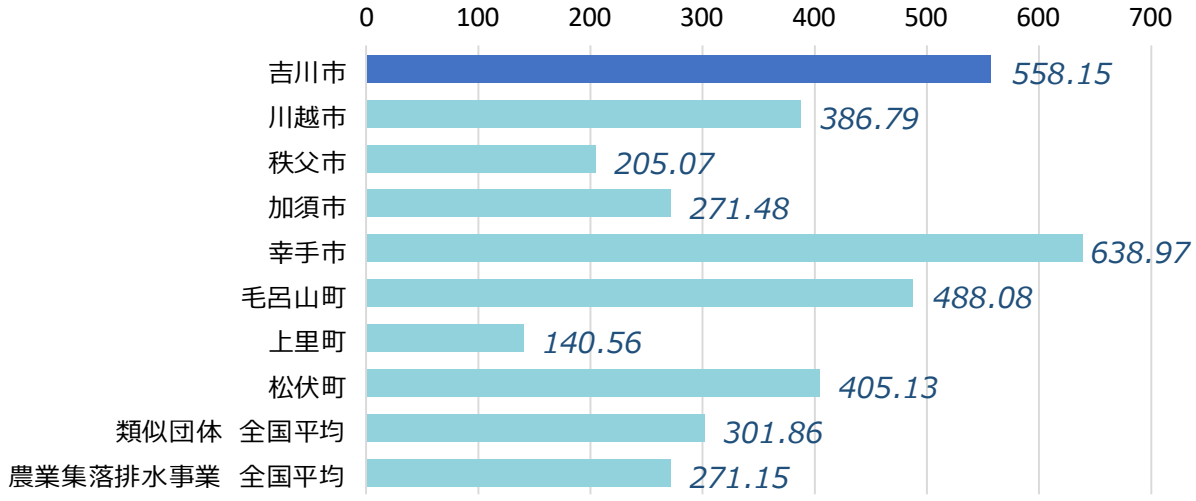
汚水処理原価は、類似団体平均値や他の類似団体と比べてかなり高い値となっています。本市の農業集落排水事業は、事業規模が小さく処理区域内人口に対して過大な施設になっているためであり、類似団体と比べ汚水処理原価が高くなっていることが考えられます。

■汚水処理原価　経年比較　（単位：円）



	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
吉川市	447.01	411.08	594.99	626.43	558.15
類似団体 全国平均	284.54	274.99	282.09	303.28	301.86

■汚水処理原価　類似団体比較（令和５（2023）年度）　（単位：円）



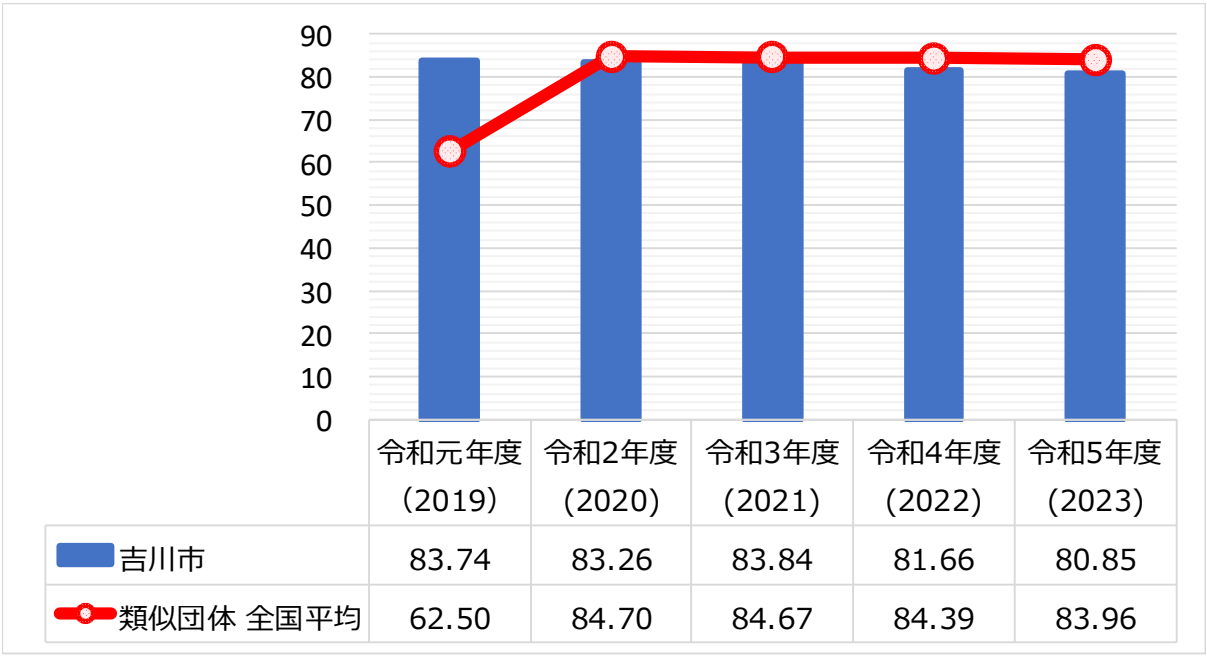
[14] 汚水処理原価は、有収水量１㎥あたりの汚水処理に要した費用です。

❹ 水洗化率（%）[15]

基本算式：　水洗便所設置済人口／処理区域内人口

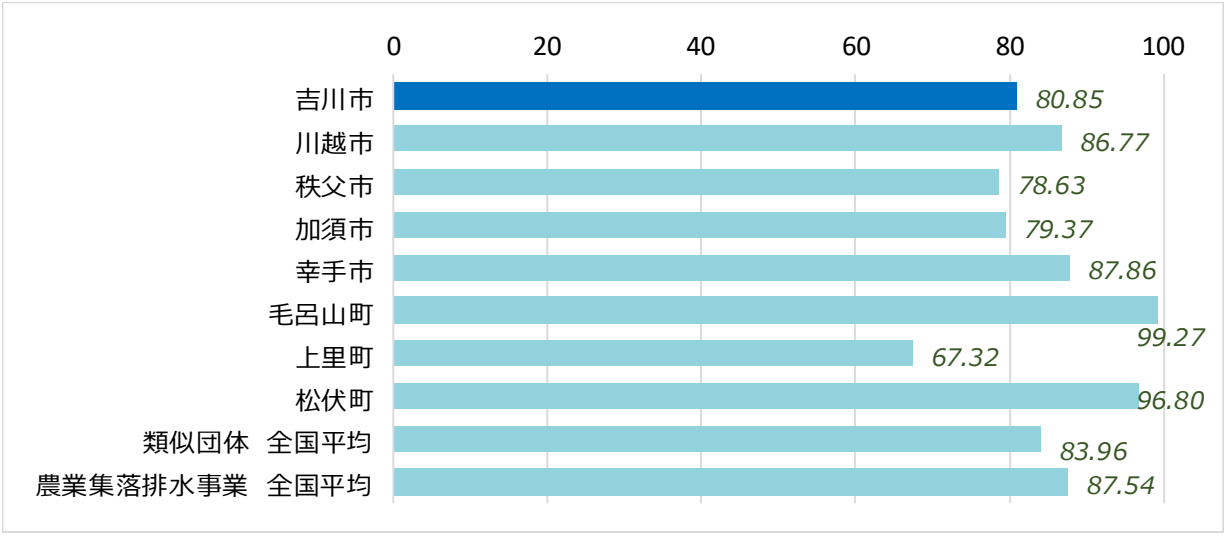
水洗化率は、横ばいの状況が続いており、類似団体と比較しても同水準となっています。ほぼ全域普及で飽和状態となっており、これ以上の水洗化率の向上は望めない状況です。

■水洗化率　経年比較　（単位：%）



	令和元年度（2019）	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）
吉川市	83.74	83.26	83.84	81.66	80.85
類似団体 全国平均	62.50	84.70	84.67	84.39	83.96

■水洗化率　類似団体比較　（令和５（2023）年度）　（単位：%）



[15] 水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に管路に接続して農業集落排水処理施設を利用している人口（水洗便所設置済人口）の割合を表した指標です。

Ⅳ 将来の事業環境

１．将来の事業予測

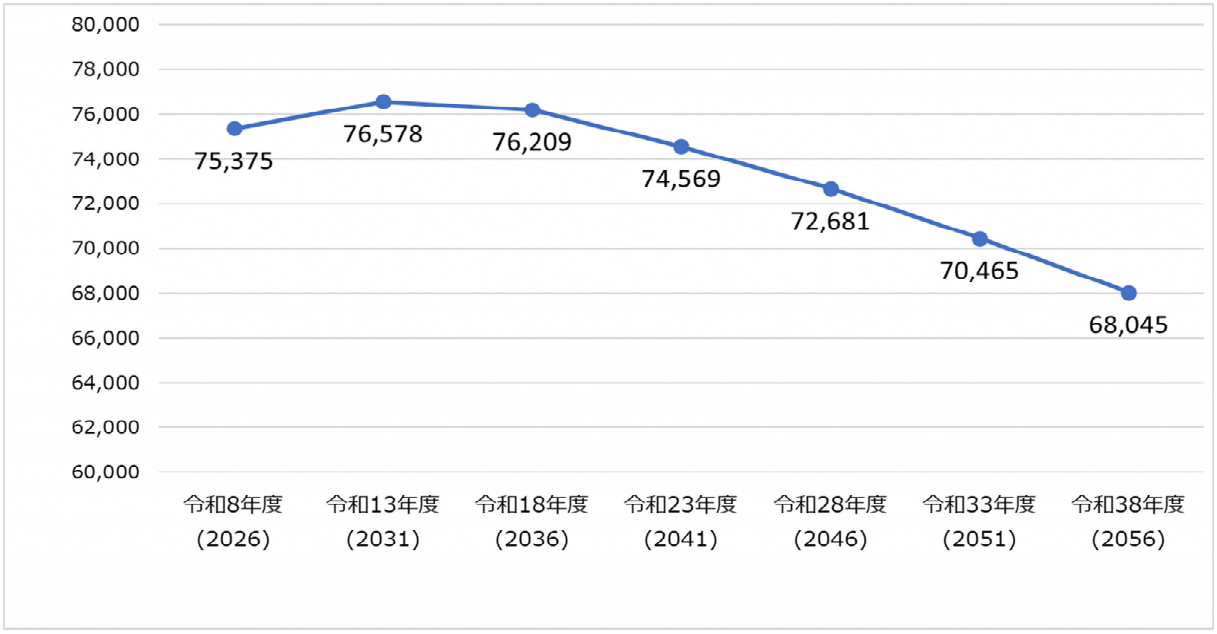
（１）処理区域内人口の予測

「第６次吉川市総合振興計画」における将来人口推計では、令和８（2026）年度の 75,375 人と 30 年後の令和 38（2056）年度の 68,045 人を比較すると 7,330 人（△9.7%）減少する見通しとなっており、この将来人口推計を参考に、農業集落排水処理施設の処理区域内人口と水洗便所設置済人口を予測しました。

本市の人口は、吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業により、当面は増加を見込んでおりますが、処理区域内人口と水洗便所設置済人口については、徐々に減少していくことが予測されます。

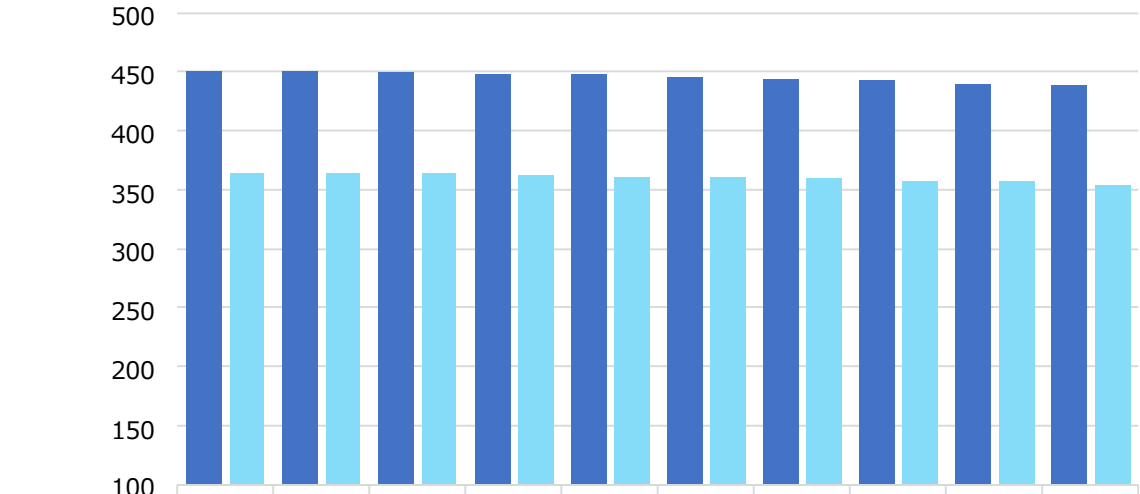
■将来人口推計

（単位：人）



※第６次吉川市総合振興計画より

■処理区域内人口と水洗便所設置済人口　推計　（単位：人）

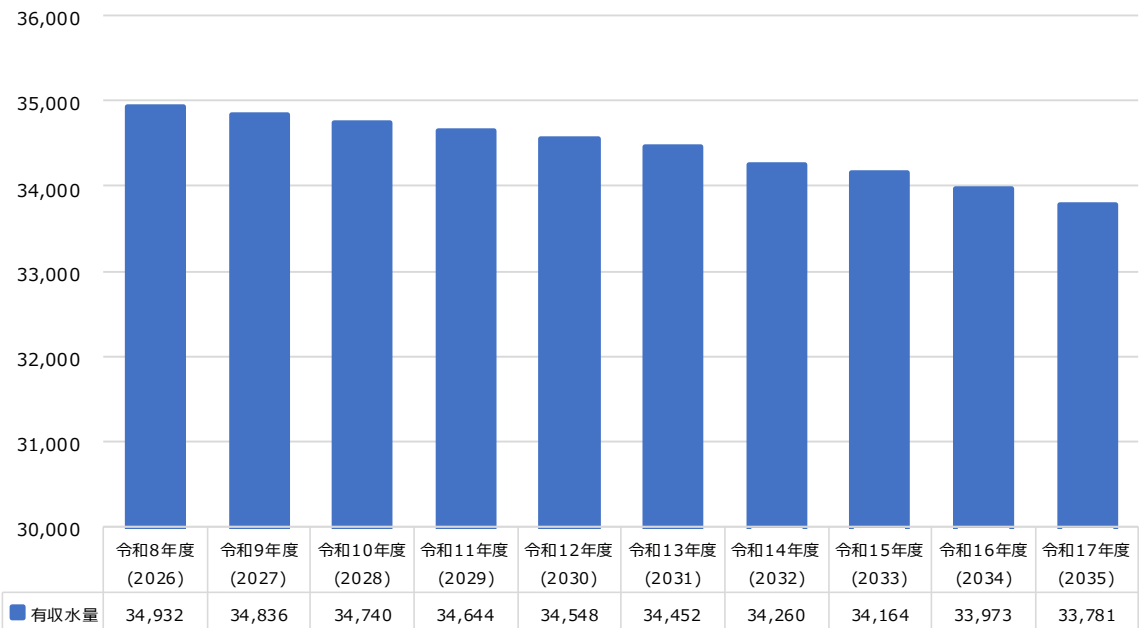


	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)	令和13年度(2031)	令和14年度(2032)	令和15年度(2033)	令和16年度(2034)	令和17年度(2035)
処理区域内人口	450	450	449	448	447	445	444	442	440	438
水洗便所設置済人口	364	364	363	362	361	360	359	357	356	354

（２）有収水量の予測

これまでの水洗便所設置済人口から将来の有収水量の推移を予測すると、今後も水洗便所設置済人口は減少傾向で推移し、有収水量についても概ね比例して減少していくことが予測されます。

■有収水量　推計　（単位：㎥）

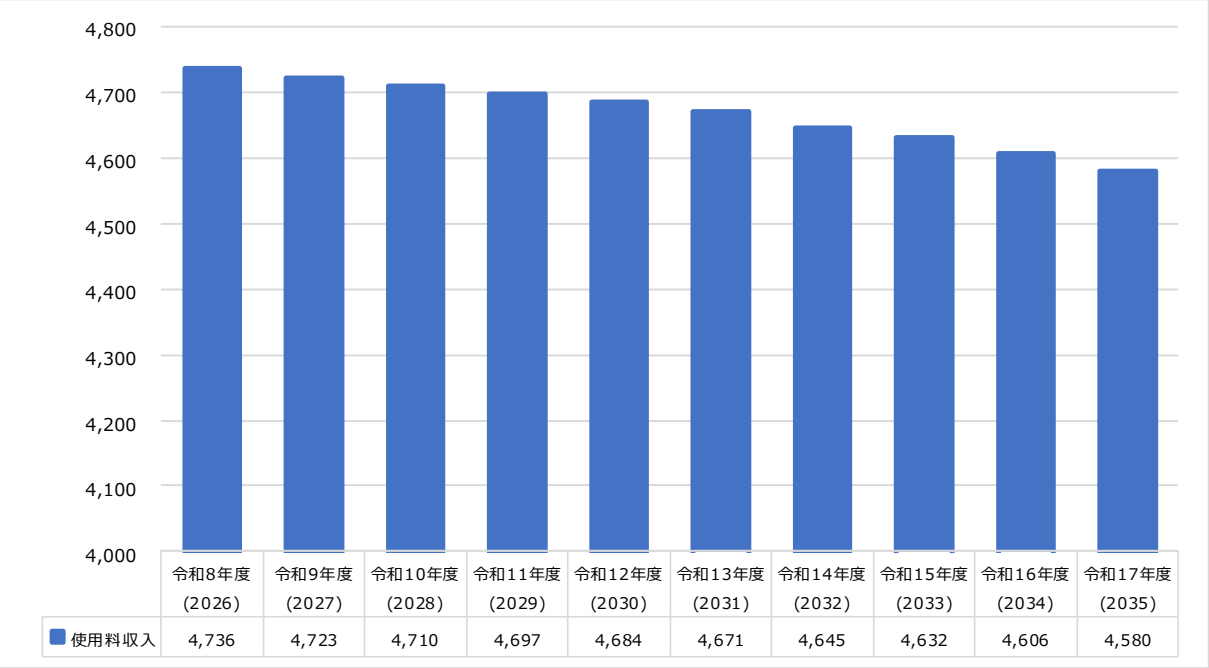


	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)	令和13年度(2031)	令和14年度(2032)	令和15年度(2033)	令和16年度(2034)	令和17年度(2035)
有収水量	34,932	34,836	34,740	34,644	34,548	34,452	34,260	34,164	33,973	33,781

（３）使用料収入の予測

これまでの使用料収入から将来の使用料の推移を予測すると、今後の使用料収入は、水洗便所設置済人口や有収水量の推移と同じく、減少していくことが予測されます。

■使用料収入　推計　　（単位：千円）



	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)
使用料収入	4,736	4,723	4,710	4,697	4,684	4,671	4,645	4,632	4,606	4,580

２．投資と財源の予測

（１）今後の事業の予定

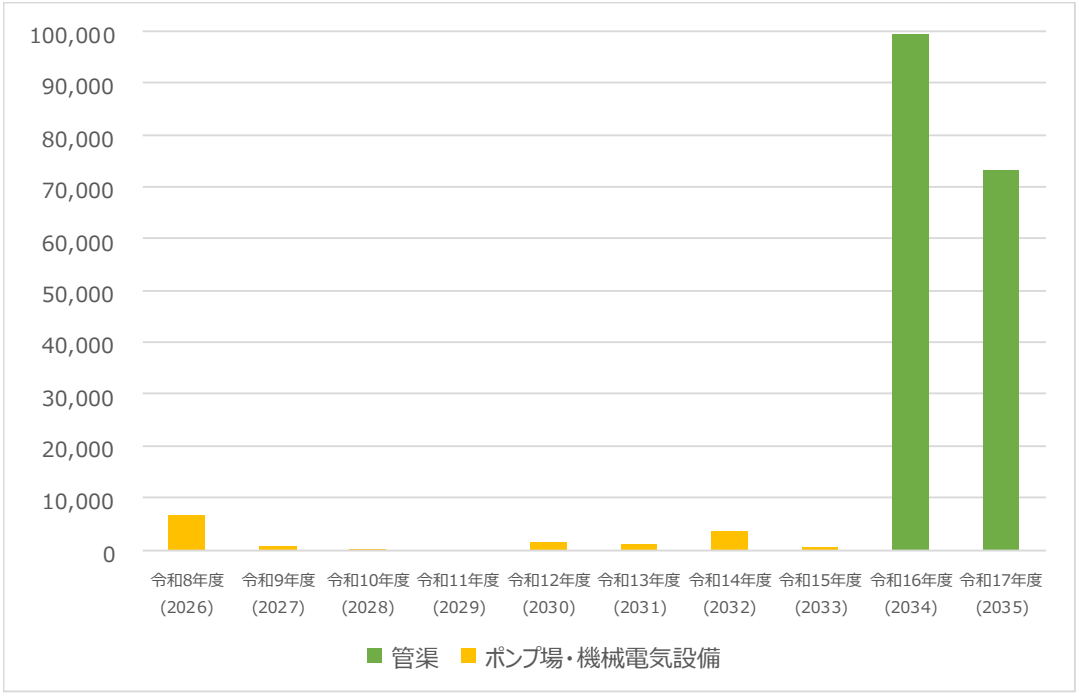
本市では、令和３（2021）年度に実施した機能診断調査業務の結果を基に、資産全体を対象として、維持管理、改築・更新を一体的に捉え、施設を計画的かつ効率的に管理する最適整備構想を策定しています。農業集落排水施設の長寿命化による機能保全とライフサイクルコストの低減を図るため、更新工事や維持管理に要する経費の平準化を行っています。

（２）投資・財源の予測

令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度までの今後 10 年間の建設改良費と主な財源（国・県補助金）については、以下のとおりです。

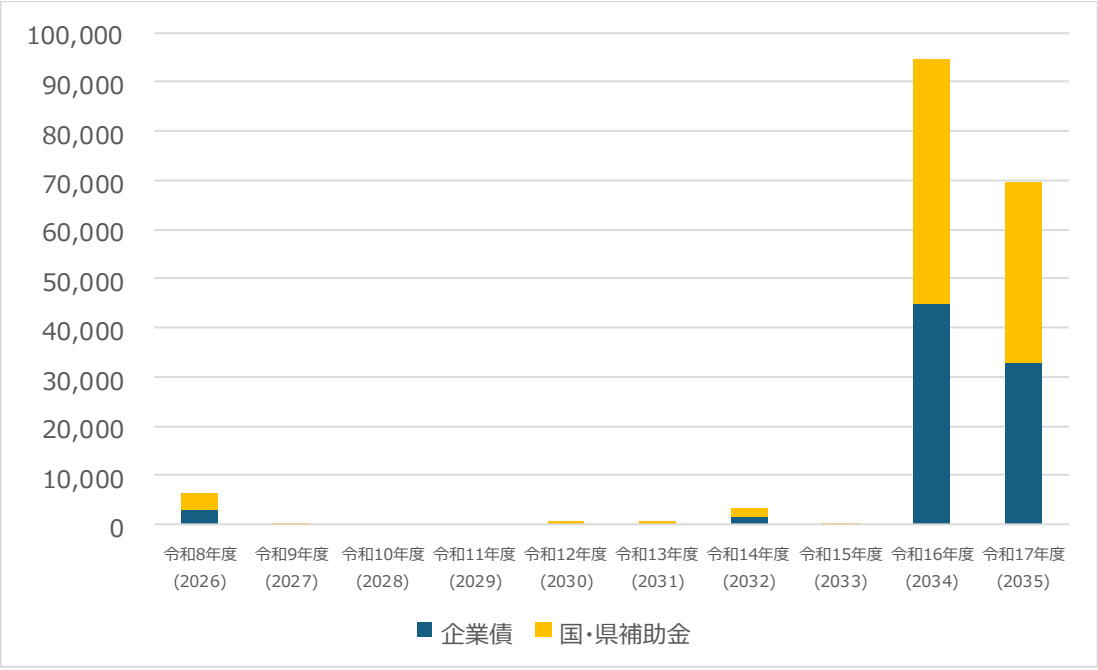
■投資計画（建設改良費推計）

（単位：千円）



■財源計画

（単位：千円）



３．その他の予測

（１）組織の予測

組織についての変更予定はなく、人件費は現状の水準を想定しています。

（２）経費の予測

今後の物価上昇等による費用の増加、経年劣化による施設等修繕費の増加が想定されます。

4. 経営の基本方針

農業集落排水事業は、地域の生活環境の向上や農業用用排水の水質保全に寄与する重要なインフラ施設です。しかしながら、経営状況は一般会計の繰入金に依存し、独立採算制の原則を満たしていない状況となっています。さらに今後は、人口減少に伴う使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増大や物価高騰により、経営状況はより一層厳しくなることが予想されます。

農業集落排水事業を取り巻く課題を踏まえ、事業が目指す経営のあり方として、次の３つの基本方針を設定しました。

基本方針１　公共水域の水質保全

適切な施設維持管理の実施により、地域の生活環境の向上及び農業用用排水の水質保全に努めます。

基本方針２　他会計繰入金の削減

経常収支比率は令和５（2023）年度現在 100%を上回り、収支は黒字となっていますが、経営は一般会計繰入金に依存している状況です。効率的な事業運営により一般会計繰入金の削減に努めます。

基本方針３　抜本的な事業経営の見直し

人口減少等による使用料収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増大などによる経費の増加を踏まえ、今後の事業の方向性について、地域の方々や関係機関と調整を行いながら検討していきます。

V 投資・財政計画（シミュレーション）

１．投資･財政計画（１０年間）

農業集落排水事業を持続させるためには、投資事業に必要な財源を確保して、投資試算と財源試算を均衡させることが重要です。本改定では、前章までの将来見通しや経営の基本方針を踏まえ、以下の設定条件で今後 10 年間の投資・財政計画を策定しました。

なお、基本方針において抜本的な事業経営を見直すこととしていますが、本改定においては、現在の制度や経営形態を前提にシミュレーションを行っています。

■投資・財政計画シミュレーションの設定条件

項目		算定条件
収益的収入	使用料収入	将来人口と有収水量の予測に基づき算定
	他会計補助金	令和 7 年度時点の繰出基準に基づき算定 なお、収支不足がある場合には、不足額を補填するものとして算定
	長期前受金戻入	過去実績及び将来の投資財政計画を踏まえ算定
収益的支出	職員給与費	過去実績を踏まえ算定
	経費	前年度実績に物価上昇を踏まえ 1.7%を乗じて算定
	減価償却費	過去実績及び将来の投資財政計画を踏まえ算定
	支払利息	既存債分：返済スケジュールを基に算定 将来分：今後の投資計画に基づき利率 2.0%で算定
資本的収入	企業債	今後の投資計画に基づき算定
	他会計出資金	企業債元金償還金の償還予定に基づき算定
	他会計補助金	過去実績を踏まえ算定
	国県補助金	投資計画を踏まえ算出
資本的支出	建設改良費	最適整備構想より算定
	企業債償還金	既存債分：返済スケジュールを基に算定 将来分：今後の投資計画に基づき算定

■収益的収支

区分 ＼ 年度				令和6年度（決算）	令和7年度（予算）	令和8年度	令和9年度
収益的収入	収益的収入	1. 営業収益 (A)		4,883	4,736	4,736	4,723
		(1) 料金収入		4,883	4,736	4,736	4,723
		(2) 雨水処理負担金					
		(3) 受託工事収益					
		(4) その他					
		2. 営業外収益		47,224	52,336	44,566	39,377
		(1) 補助金		27,463	32,572	24,809	23,920
			他会計補助金	27,463	32,572	24,809	23,920
			その他補助金				
		(2) 長期前受金戻入		19,740	19,764	19,757	15,457
		(3) その他		21			
		収入計 (C)		52,107	57,072	49,302	44,100
	収益的支出	1. 営業費用		47,470	52,650	46,260	41,250
		(1) 職員給与費		6,701	7,751	9,202	9,812
			基本給	3,562	3,420	4,706	5,052
			退職給付費				
			その他	3,139	4,331	4,496	4,760
		(2) 経費		15,548	19,711	11,820	11,092
			動力費	1,793	2,195	1,152	1,172
			光熱水費	13	13	375	253
			修繕費				
			材料費				
			委託料	8,413	12,955	8,896	6,661
			負担金				
			その他	5,329	4,548	1,397	3,006
		(3) 減価償却費		25,221	25,188	25,238	20,346
		2. 営業外費用		2,489	2,266	2,042	1,850
		(1) 支払利息		1,996	1,766	1,545	1,351
		(2) その他		493	500	497	499
		支出計 (D)		49,959	54,916	48,302	43,100
	経常損益 (C)−(D) (E)			2,148	2,156	1,000	1,000
特別利益 (F)				3,632			
特別損失 (G)				3,514			
特別損益 (F)−(G) (H)				118			
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)				2,266	2,156	1,000	1,000
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				△ 12,030		1,000	2,000

（単位：千円）

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
4,710	4,697	4,684	4,671	4,645	4,632	4,606	4,580
4,710	4,697	4,684	4,671	4,645	4,632	4,606	4,580
38,092	38,430	39,927	39,241	37,386	36,833	37,856	40,187
22,617	22,951	24,449	23,733	21,858	21,233	22,246	23,771
22,617	22,951	24,449	23,733	21,858	21,233	22,246	23,771
15,475	15,479	15,479	15,508	15,528	15,600	15,610	16,416
42,802	43,127	44,611	43,912	42,031	41,465	42,462	44,767
40,195	40,755	42,463	41,962	40,242	39,763	40,602	42,095
9,999	8,693	9,091	9,360	9,391	9,307	9,168	9,263
5,054	4,359	4,518	4,738	4,744	4,683	4,608	4,658
4,945	4,334	4,573	4,622	4,647	4,624	4,560	4,605
10,458	12,414	14,743	13,928	12,137	11,597	12,554	12,323
1,192	1,212	1,233	1,254	1,275	1,297	1,319	1,341
127	136	217	256	175	163	206	184
5,424	7,244	10,259	9,666	7,113	6,553	7,772	7,267
3,715	3,822	3,034	2,752	3,574	3,584	3,257	3,531
19,738	19,648	18,629	18,674	18,714	18,859	18,880	20,509
1,607	1,372	1,148	950	789	702	860	1,672
1,109	873	649	451	290	203	361	1,173
498	499	499	499	499	499	499	499
41,802	42,127	43,611	42,912	41,031	40,465	41,462	43,767
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000

■資本的収支

区分 ＼ 年度			令和6年度（決算）	令和7年度（予算）	令和8年度	令和9年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債			2,964	
		うち資本費平準化債				
		2. 他会計出資金	10,013	10,225	10,557	11,406
		3. 他会計補助金	206	2,726	217	235
		4. 他会計負担金				
		5. 他会計借入金				
		6. 国（都道府県）補助金			3,294	464
		7. 固定資産売却代金				
		8. 工事負担金				
		9. その他				
		計 (A)	10,219	12,951	17,032	12,105
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
		純計 (A)-(B) (C)	10,219	12,951	17,032	12,105
	資本的支出	1. 建設改良費	206	2,726	6,587	928
		うち職員給与費				
		2. 企業債償還金	15,494	15,708	15,926	16,066
		3. 他会計長期借入返還金				
		4. 他会計への支出金				
		5. その他				
		計 (D)	15,700	18,434	22,513	16,994
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			5,481	5,483	5,481	4,889
補填財源		1. 損益勘定留保資金	5,481	5,483	5,481	4,889
		2. 利益剰余金処分額				
		3. 繰越工事資金				
		4. その他				
		計 (F)	5,481	5,483	5,481	4,889
補填財源不足額 (E)-(F)						
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)			136,817	121,109	108,147	92,081

○他会計繰入金

区分 ＼ 年度		令和6年度（決算見込）	令和7年度（予算）	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		27,463	32,572	24,809	23,920
	うち基準内繰入金	7,477	7,340	7,174	5,239
	うち基準外繰入金	19,986	25,232	17,635	18,681
資本的収支分		10,219	12,951	10,774	11,641
	うち基準内繰入金	766	971	808	873
	うち基準外繰入金	9,453	11,980	9,966	10,768
合計		37,682	45,523	35,583	35,561

（単位：千円）

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
				1,601		44,771	32,926
11,519	11,136	11,519	9,855	6,632	4,057	4,337	3,330
237	229	237	203	136	83		
119		719	501	1,779	267	49,746	36,585
11,875	11,365	12,475	10,559	10,148	4,407	98,854	72,841
11,875	11,365	12,475	10,559	10,148	4,407	98,854	72,841
238	0	1,437	1,002	3,557	534	99,492	73,169
15,900	15,534	14,188	12,723	9,777	7,132	2,632	3,765
16,138	15,534	15,625	13,725	13,334	7,666	102,124	76,934
4,263	4,169	3,150	3,166	3,186	3,259	3,270	4,093
4,263	4,169	3,150	3,166	3,186	3,259	3,270	4,093
4,263	4,169	3,150	3,166	3,186	3,259	3,270	4,093
76,181	60,647	46,459	33,736	25,560	18,428	60,567	89,728

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
22,617	22,951	24,449	23,733	21,858	21,233	22,246	23,771
4,390	4,037	2,808	2,648	2,541	2,562	2,762	4,644
18,227	18,914	21,641	21,085	19,317	18,671	19,484	19,127
11,756	11,365	11,756	10,058	6,769	4,140	4,337	3,330
882	852	882	754	508	311	325	250
10,874	10,513	10,874	9,304	6,261	3,829	4,012	3,080
34,373	34,316	36,205	33,791	28,627	25,373	26,583	27,101

2．原価計算

使用料の適正化をより一層図るため、汚水処理原価の他に、参考として原価計算を行います。総務省から示された様式により計画期間内の原価（費用）を算出したところ、原価に対する収益（使用料）が 20.3%となっており、使用料収入が原価を満たしていないことを示しています。

■原価計算（モデル）

原価計算表

供用開始年月日　平 成 17(2005) 年 5 月 9 日
処理区域内人口　429人 ※令和6年度
計算期間　自 令和8（2026）年度
至 令和17（2035）年度
（10 年間）

収　入　の　部

項目	金額（千円）			
	令和6（2024）年度 実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
使用料 (X)	千円 4,883	千円 4,668	千円	千円 4,668
雨水処理負担金	0	0		0
受託工事収益	0	0		0
その他	0	0		0
合計	4,883	4,668	0	4,668

支　出　の　部

項目		金額（千円）			
		令和6（2024）年度 実績	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	使用料対象収支 （A）－（B）
維持管理費	人件費 給料	3,562	4,712	0	4,712
	人件費 退職給付費	0	0	0	0
	人件費 その他	3,139	4,617	0	4,617
	動力費	1,793	1,245	0	1,245
	光熱水費	13	209	0	209
	修繕費	0	0	0	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
	委託料	8,413	7,686	0	7,686
	負担金	0	0	0	0
	その他	5,822	3,666	0	3,666
小計		22,742	22,135	0	22,135
資本費	支払利息	1,996	801	801	0
	減価償却費	25,221	19,924	19,111	813
	資産減耗費	0	0	0	0
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		27,217	20,725	19,912	813
合計 (Y)		49,959	42,860	19,912	22,948

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	22,948

(X)／（（Y）＋（Z））＊１００＝ **20.3%**

＜使用料水準についての説明＞

今後も原価についての評価、検証を行い、事業の抜本的な経営改革も含め協議、検討していきます。

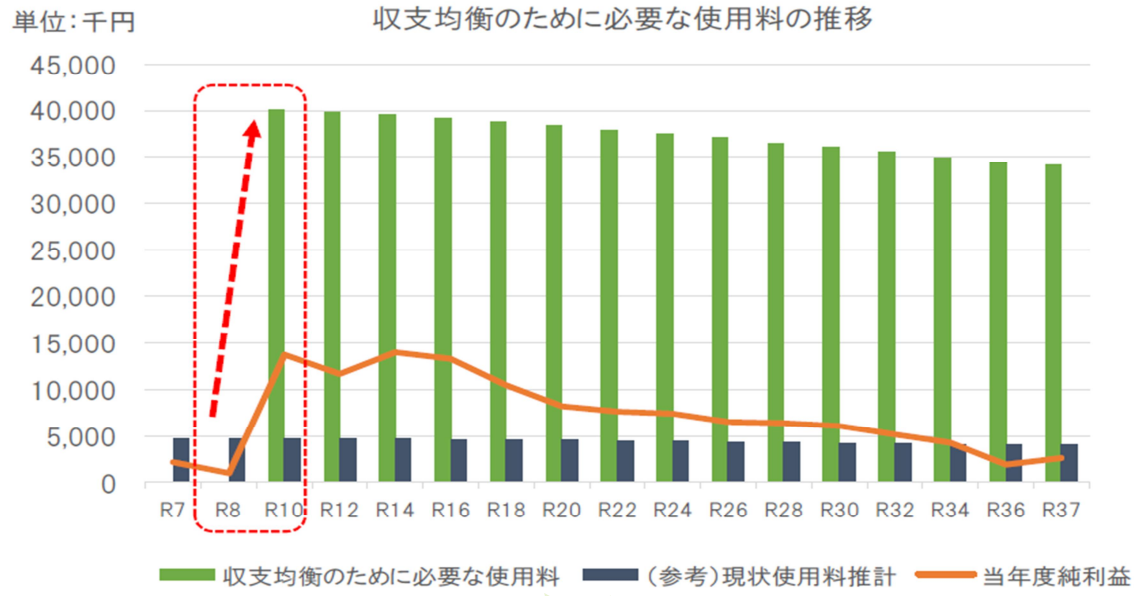
３．投資･財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

現状予測に基づく投資・財政計画では一般会計からの繰入金により収支均衡を保っていますが、一般会計からの繰入金に依存する事業経営は、公営企業の独立採算制の原則や、税負担の公平性から適切ではない状況です。

令和７（2025）年度において、有識者及び市民等から構成される下水道事業審議会を開催し、経営戦略の改定に合わせ、今後の農業集落排水事業の方向性について議論を行いました。

（１）事業継続に必要な使用料改定の検証

維持管理費や減価償却費などを計上した今後３０年間の「収益的支出」を予測したところ、**令和３７（2055）年度までの３０年間で約１４.２億円の費用がかかることが分かりました。**この見込みを踏まえ、独立採算制の原則に基づき収支を均衡させるために、現行使用料の改定がどの程度必要かを検討したところ、**約８.５倍の使用料の値上げが必要であることが分かりました。**



約8.5倍

【現行の使用料（１期2か月分（税込）】
基本料金4,400円　＋　人数割880円

世帯人数 2人：6,160円
世帯人数 4人：7,920円
世帯人数 6人：9,680円

【改定後使用料（１期2か月分（税込）】
基本料金37,400円 ＋ 人数割7,480円

世帯人数 2人：52,360円
世帯人数 4人：67,320円
世帯人数 6人：82,280円

（２）シミュレーションパターン別の収益的支出の見込み

農業集落排水事業は、前述のとおり、使用料改定により収支の均衡を図ることが難しく、**長期的に農業集落排水事業を単体事業として継続させることが難しい**ということが考えられます。そこで、本事業の最適整備構想において計画されている令和 16（2034）年度の大規模更新工事は実施しないことを前提に、八子新田・鍋小路地区におけるその後の汚水処理方法について検討を行いました。

本市における一般的な汚水処理方法は、農業集落排水事業のほか、公共下水道や個人設置型合併浄化槽（以下「浄化槽」という。）です。これを踏まえ、本事業の方向性は、公共下水道への接続と、浄化槽への転換を想定し、将来コストの比較を行いました。この結果、**収益的支出の総額では、浄化槽へ転換した場合（パターン②）の費用が少なく、経費比較においては優位となる結果となりました。**

■収益的支出の比較条件

【公共下水道への接続（パターン①）】
処理区域を公共下水道へ接続し、令和17（2035）年度までの事業統合を想定
【浄化槽へ転換（パターン②）】
農業集落排水事業を廃止し、令和17（2035）年度までの浄化槽転換を想定

	30 年間総額	うち 2025～2034 年 ※事業転換まで	うち 2035～2055 年 ※事業転換後
公共下水道へ接続 （パターン①）	12.5 億円	4.4 億円	8.1 億円
浄化槽へ転換 （パターン②）	7.2 億円	7.2 億円	0 億円

（３）事業廃止に向けた取り組み

本市の農業集落排水事業は、急激な人口減少を背景に使用料減少が見込まれる中、供用開始から２０年を迎え、更新需要の増大などの課題が浮き彫りとなりました。将来課題を踏まえると、前述のシミュレーションにより、長期的な事業継続が難しいことは判明しています。

農業集落排水事業が採択された平成 10（1998）年度と比較し、法改正や技術進歩によって、浄化槽へ転換した場合においても「公共水域の水質保全」という事業目標を達成することができるようになりました。このような背景を踏まえると、持続可能な汚水処理サービスを継続していくためには、「経済性の比較」によって、地域に最適な汚水処理方法を選定することが必要となります。

以上を踏まえ、農業集落排水事業の廃止については、**汚水処理方法を浄化槽へ転換することを前提に、地域の方々や関係機関と調整を行いながら取り組んでまいります。**なお、施設更新等の将来課題を踏まえ、早急な浄化槽への転換を目指すことから、**事業廃止までの期間については、収支不足分に対する一般会計繰入金を継続し、使用料についても据え置くこととします。**

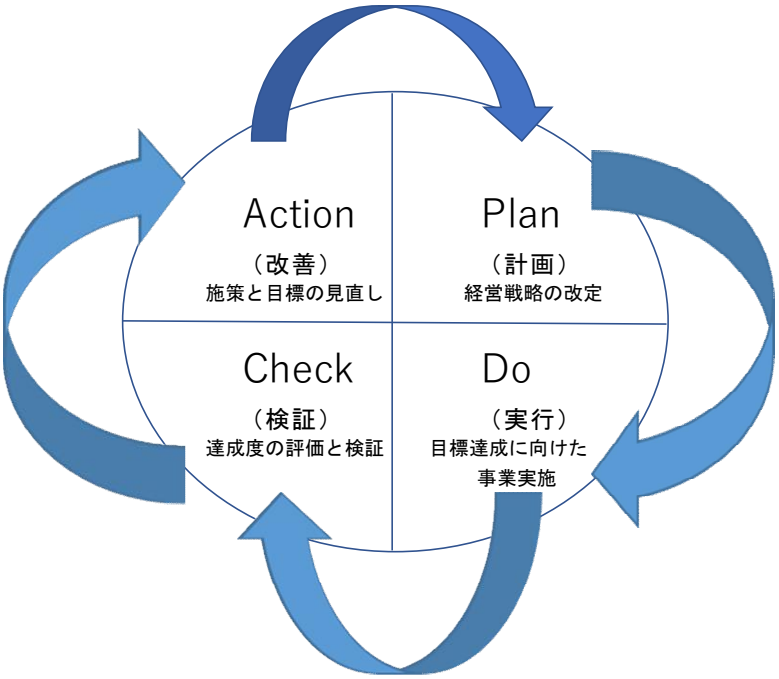
Ⅵ 経営戦略の事後検証

１．進捗管理･検証･見直し

経営戦略は、PDCA サイクルにおける計画（Plan）に位置付けられます。今後は実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要です。

毎年度、進捗管理や計画と実績との乖離を検証し、概ね５年度ごとに施策と目標の見直しを行います。また、抜本的な事業経営の見直しにより、今後の事業の方向性が決定された場合には、随時、見直しを実施します。

■PDCA サイクルイメージ



ＰＤＣＡサイクルとは、継続的に事業の改善を推進する手法です。

Plan・・・（計画）目標を設定する

Do・・・・（実行）具体的に行動する

Check・・（検証）途中で成果を見直し、確認する。

Action・・（改善）必要に応じて修正を加える。

Ⅶ 用語集

用語		解説
維持管理理費	いじかんりひ	日常の排水処理施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託料等とそれに係る人件費等によって構成。
汚水処理原価	おすいしょりげんか	有収水量１㎥あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。 汚水処理費／年間有収水量（円）
汚水処理費	おすいしょりひ	汚水にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び減価償却費）。
企業債	きぎょうさい	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう。
基準内繰入金	きじゅんないくりいれきん	一般会計から農業集落排水事業会計に繰り入れるお金のうち、公費で負担すべきもの。一般会計が負担又は補助すべき経費は、繰出基準として毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」において具体的に示されている。
基準外繰入金	きじゅんがいくりいれきん	繰出基準に基づかない任意の他会計繰入金、あるいは繰出基準により算定された繰入額を超えた繰入金。
共同化	きょうどうか	汚水処理などの維持管理を共同で行ったり、事務を共通化すること等により、事業運営基盤の強化を図ること。
経営戦略	けいえいせんりゃく	地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。すべての公営企業が令和2（2020）年度までに「経営戦略」を策定し、令和７（2025）年度までに改定するよう総務省から要請されている。
経営比較分析	けいえいひかくぶんせき	貸借対照表・損益計算書などの財務諸表などを分析・比較・検討して、企業（事業）の財政状態および経営成績の良否を明らかにすること。
経費回収率	けいひかいしゅうりつ	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。農業集落排水施設使用料／汚水処理費×100（%）
減価償却費	げんかしょうきゃくひ	長期間にわたって使用される固定資産の取得(設備投資)に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したときの各期に計上される費用のこと。
広域化	こういきか	複数事業の管理の全部または一部を一体的に行う等の広域的な連携により、事業運営基盤の強化を図ること。
公営企業会計	こうえいきぎょうかいけい	経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を目的に導入された会計制度で、発生主義・複式簿記により債権債務を含めて経理し、収益的収支と資本的収支を区分して経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。
公共用水域	こうきょうようすいいき	水質汚濁防止法第２条で定める水域のことで、河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共的な水域及びこれに接続する水路その他公共の水路をいう。
実質的な使用料	じっしつてきなしようりょう	使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたものを指す。
資本的収支	しほんてきしゅうし	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。

シミュレーション	しみゅれーしょん	現実に想定される条件を取り入れて、実際に近い状況をつくり出すこと。農業集落排水事業の経営における財政状況の将来の見通しを把握（財政シミュレーション）する場合に実施する。
収益的収支	しゅうえきてきしゅうし	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
条例上の使用料	じょうれいじょうのしようりょう	本戦略では、1世帯3人（一般家庭における約20㎥）あたりの使用料を指す。
処理区	しょりく	農業集落排水施設がある農業集落ごとの系統に分割した区域を指す。
処理区域	しょりくいき	農業集落排水施設により汚水を処理することができる地域。
処理区域内人口	しょりくいきないじんこう	汚水の処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。
水洗化率	すいせんかりつ	農業集落排水施設による排水処理が可能な行政区域内の人口を指す処理区域内人口に対し、実際に水洗化トイレを設置した人口の割合。
水洗便所設置済人口（水洗化人口）	すいせんべんじょせっちずみじんこう（すいせんかじんこう）	農業集落排水施設による排水処理が可能な行政区域内の人口を指す処理区域内人口に対し、実際に農業集落排水施設に接続している人口。
投資・財政計画	とうし・ざいせいけいかく	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と財源見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画のこと。
有収水量	ゆうしゅうすいりょう	農業集落排水施設で処理した水量のうち、農業集落排水施設の使用者が実際に使用した水量のこと。
独立採算制	どくりつさいさんせい	地方公営企業は、企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則とされる。
類似団体	るいじだんたい	総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。
PDCAサイクル	PDCAさいくる	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法のひとつ。Plan（計画）→Do（実行）→Check (評価) →Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

吉川市下水道事業審議会の開催状況

（１）委員名簿

委員氏名	選出区分
菊池　明敏	学識経験者
小山　修平	学識経験者
飯島　正義	市議会議員
辻　健人	下水道区域内の居住者
篠田　和子	下水道区域内の居住者
阿部　義行	下水道区域内の居住者
山本　博暉	下水道区域内の居住者
森田　康行	下水道区域内の居住者
笠井　誠司	農業集落排水事業受益者
小林　ちづる	公募委員

（２）審議経過

開催日	審議内容等
令和７年５月２１日	令和７年第１回下水道事業審議会 ・下水道及び農業集落排水施設の視察 ・下水道事業及び農業集落排水事業の現状と課題について
令和７年７月７日	令和７年第２回下水道事業審議会 ・下水道事業の投資財政計画について ・農業集落排水事業の今後の方向性について
令和７年８月４日	令和７年第３回下水道事業審議会 ・農業集落排水事業経営戦略の改定方針について ・下水道事業の投資財政計画について
令和７年１０月７日	令和７年第４回下水道事業審議会 ・下水道使用料の改定について
令和７年１０月３１日	令和７年第５回下水道事業審議会 ・農業集落排水事業経営戦略素案について
令和７年１１月１９日	令和７年第６回下水道事業審議会 ・農業集落排水事業経営戦略素案について ・下水道事業経営戦略素案について
令和８年２月６日	令和７年第７回下水道事業審議会 ・下水道事業及び農業集落排水事業経営戦略パブリックコメントについて

埼玉県吉川市　農業集落排水事業経営戦略

令和８年２月発行：吉川市　都市建設部　河川下水道課 下水道担当
住所：〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目１番地
Tel. 048-982-5111